平成２３年（フ）第２４１号
富山市呉羽町6405番地
債務者　荒井　光広
1　決定年月日時　平成23年10月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２０８０号
名古屋市熱田区大宝２丁目４番６－504号
白鳥パークハイツ公園通り
債務者　田邊　　祐
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１７号
長野県埴科郡坂城町大字南条3677番地の１
債務者　新井　光男
1　決定年月日時　平成23年10月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　　英子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１１８号
長野県埴科郡坂城町大字南条3677番地の１
債務者　新井　朝子
1　決定年月日時　平成23年10月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　　英子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１３６号
山口県防府市大字奈美95番地
債務者　光栄建機こと　光貞　　忠
1　決定年月日時　平成23年10月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　茂美
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５３号
山口県防府市大字奈美95番地
債務者　光貞　富子
1　決定年月日時　平成23年10月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　茂美
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６６５号
神奈川県秦野市東田原435番地
債務者　窪嶋　　昇
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２５２９号
名古屋市中村区太閤通４丁目50番地　マンション中村703号
債務者　喫茶エコーこと　八木　富夫
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　悠雄
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２９号
富山市百塚1120番地、住民票上の住所富山市豊若町１丁目12番36号
債務者　森田　英子
1　決定年月日時　平成23年10月18日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成23年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９号
長野県上田市住吉1175番地
債務者　村田　今見
1　決定年月日時　平成23年10月18日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　友則
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第３３５号
愛知県一宮市木曽川町黒田三ノ通り84番地　プランタン二番館101号、申立時の住所愛知県一宮市奥町字宮郭49番地
債務者　馬渕　久子
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第７０６号
千葉県柏市中新宿１丁目８番43号　北小金タウンハウス101号
債務者　小林　和弘
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月19日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第５７０号
高知市鳥越８番地７
債務者　戸田　　茂
1　決定年月日時　平成23年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月24日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第７０８号
千葉県松戸市松戸595番地
債務者　小島　篤也
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部